

次代を担う皆さんへ

行政評価局
政策評価課長
箕浦 龍一
Ryuichi Minoura

経 歴

- 平成 3 年 4 月 総理府採用
沖縄開発庁振興局振興総務課総務係
- 平成 7 年 4 月 総務庁人事局企画調整課総括係長
- 平成 9 年 3 月 福井県警視(福井県警察本部参事官(生活安全))
- 平成 11 年 3 月 総務庁人事局企画調整課課長補佐
- 平成 13 年 4 月 総務省人事・恩給局総務課課長補佐
併任 内閣官房行政改革推進事務局公務員制度等改革推進室
- 平成 14 年 5 月 総務省行政管理局副管理官
- 平成 18 年 1 月 内閣官房行政改革推進事務局公務員制度等改革推進室
- 平成 18 年 10 月 総務省行政管理局企画調整課企画官
- 平成 20 年 9 月 総務大臣秘書官
- 平成 21 年 9 月 総務省行政管理局調査官
併任 行政管理局行政情報システム企画課
- 平成 21 年 10 月 同 行政管理局企画調整課企画官
- 平成 22 年 7 月 同 行政管理局管理官
- 平成 24 年 9 月 内閣官房内閣参事官(内閣総務官室)
- 平成 26 年 7 月 現職

PROJECT

PDCAによる国の政策の改善の取組～政策評価～

政策評価制度は、2001年の中央省庁等改革の柱の一つとして導入されました。この制度の目的は、
①効果的、効率的な行政の推進 ②国としての説明責任を果たすことの二つです。

国の政策評価制度は、マネジメントに重きを置いた各府省の自己評価を基本としています。すなわち、各府省が政策の企画立案を行うに当たって、その政策が目指す「目標」、そのための「達成手段」(事務事業)、その達成手段によって得ようとする「成果の水準」を考えて、合理的な政策選択を行い、事後にその達成状況を自ら評価する。あるいは、ある事務事業を行おうとするときに、その事務事業を実施するのに必要な「費用」と、その事務事業によって得られる「便益」を自ら比較評価する。そして、これらの評価結果をもとに、次の政策の改廃に役立てていく、という仕組みになっています。

総務省は、このような政策評価の制度を所管し、各府省が行う評価の大きな枠組みを設定するとともに、評価の質の改善に向けた点検や研究などを行っています。(詳しくは、「政策評価ポータルサイト」をご覧ください。⇒「政策評価」で検索！)

政策評価制度の担当課長として

国の政策評価制度は、政策の企画立案を行う各府省が自らの政策を自己評価する仕組みが基本となっています。主要施策については、目標の達成度合いに関する事後評価(実績評価)が行われるとともに、事務事業レベルについては、B/C分析(費用・便益分析)のような手法を用いた評価が行われています。このような評価を通じて、施策・事務事業の改善や予算の見直しを行おうとする仕組みです。

総務省は、時に「制度官庁」と言われ、各府省が行う政策評価についての基本的な枠組み(法令、ガイドラインなど)を作る仕事をしています。また、国の説明責任を果たす観点から、毎年度の政府の政策評価の実施状況について国会に報告を行ったり、各府省の政策評価の情報を一元的に閲覧できるポータルサイトを運営するなどの取組を行っています。

現在、政策評価をめぐるのは、評価の質自体が不十分という指摘もある一方で、どんなに素晴らしい評価を行っても、それが政策の改善や予算の見直しにつながっていないのではないかという指摘もあります。また、評価業務が各府省の担当者に負担感や徒労感をもたらしているとの指摘もあります。

本年(2015年)4月、「政策評価審議会」が発足します。新しい審議会では、政策評価が真に意味のある役立つものとなるよう、目標設定の適正化、目標や測定指標の定量化、分析の深掘りなど、効果的・効率的な評価の実現に向けた視点を検討し、その検討結果を各府省にフィードバックすることにより、政府全体の政策評価の質の改善につなげていこうと考えています。

国家公務員という仕事

これまで、公務員制度や行政管理・行政改革に関する仕事を比較的に長く担当してきました。そういう中で、国家公務員という存在や、各府省の活動を考える機会が多かったように思います。その中で、感じていることは、各府省の国家公務員は、国や国民のために何が出来るかを、日々、真剣に悩み、考え、議論する集団だ、ということです。そして、個々の職員は、「この国を何とかしなきゃ」という思いで、それぞれの立場で粉骨砕身しています。

総合職として採用される職員は、そのような集団の中での幹部候補生として、特に高い貢献が求められます。省の政策のグランドデザインを描き、それを政務に示し、判断を仰ぎ、了解が得られた後は、政策を着実に実現に移していかなければなりません。

皆さんに期待すること

総務省は、国の行政運営の基本となる行政管理や政策評価の仕組み、我が国の骨格である地方自治制度、社会の基盤であるICT制度など、日本が成長し、繁栄するための重要な基盤をつかさどる機関です。

総合職として採用される皆さんに期待することは、このような総務省において、意欲と自覚をもって研鑽を積んでいただき、将来、自分の担当分野のみならず、組織全体を動かす力、加えて、組織の枠にとどまらない「人間力」、個人としての「ブランド力」を身につけていただきたいということです。

皆さんが採用された暁には、総務省が所掌する様々な分野での職務経験の機会が与えられます。また、他省庁や、住民との距離感の近い地方公共団体の第一線、国際的貢献が求められる在外公館で活躍する機会もあるでしょう。そして、そのような機会を通じて、各界各地域の第一線で活躍する有識者と知己になる機会が与えられ、かつ、研鑽を積み、そのような分野において自らオピニオンリーダーになることすらできます。

加えて、将来、組織の指導者・リーダーとしての活躍が期待されます。これは、とても重要なことです。リーダーとしての自分の考えを部下に伝え、組織をしっかりと指揮・運営し、最大限のパフォーマンスを発揮させなくてはなりません。また、育児や介護、健康不安など様々な事情を抱えるスタッフに応じた働き方を考えることも、リーダーの責任です。

リーダーたらんとする意欲、気概と自覚を持ち続けることができる方々と、来春お会いできることを楽しみにしています。



内閣官房のスタッフとカレーを食べながら意見交換をする筆者

若手職員の声



行政評価局政策評価課
藤岡 茉耶(平成26年入省)

政策評価課では、政策評価が各府省の政策の見直しに資するものになることを目指して、各府省の政策評価の実施状況の取りまとめや、政策評価ポータルサイトの運用、各府省の実施した政策評価の点検活動などを行っています。

私の普段の業務は、関係部局との調整や、各府省の政策評価担当者からの問合せへの対応、外部有識者とのやりとりなど、課の窓口的な

業務が主になりますが、この1年で政策評価の点検活動や審議会の運営、法改正業務(他法改正に伴うごく簡単なものですが)なども経験させていただきました。

日々の業務の中で失敗も多々ありますが、その度に周囲の方々から仕事の仕方、ひいては行政官としてのあり方を有言無言で示してくださり、こうありたいという思いをモチベーションにして、次の仕事に取り組んでいくことができています。箕浦課長の下、お互いによくコミュニケーションをとりながら、必要な時にスピーディに対応する先輩方の姿からは、日々多くを学ばせていただき、人を育てることをおろそかにしないこの恵まれた環境で、これからも多くのことを吸収し、行政官としてより成長していきたいと思っています。